

千葉県による公社等外郭団体に関する情報公開

団体名	財団法人千葉県水産振興公社	県所管課	漁業資源課
代表者	理事長 高橋和嗣	電 話	223-3037
所在地	千葉市中央区中央4-13-28		
電 話	043-222-3181		
設立年月日	平成6年6月1日		
ホームページ アドレス	http://www.chisuikou.jp/		
事業内容	<p>沿岸漁業の振興を図り、もって本県水産業の発展に寄与するため、「水産動植物の生産、育成及び放流」、「養殖種苗の供給」、「水産業に関する知識等の啓発、普及及び指導」、「水産業に関する事業受託」、「水産業の経営安定に関する事業」等の事業を実施している。</p> <p>また、平成19年度からは、社団法人千葉県農業開発公社の解散に伴い、「農地保有合理化事業」及び「青年農業者等育成事業」を引継ぎ実施している。</p>		

1 出資等の状況(H19.4.1現在)

(単位:千円)

資本金(又は出捐金)	200,000
------------	---------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	200,000	100.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H19.4.1現在)

社員総数	
------	--

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共 団体	県	
		市町村	
	国又は政府系機関		
	民間法人		
その他			

3 財務状況 ※

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	16年度	17年度	18年度
総資産	467,498	486,989	1,871,671
負債	114,992	122,694	1,395,029
資本	352,506	364,295	476,642
累積損益	152,506	164,295	276,642

(2)損益計算書

(単位:千円)

項 目	16年度	17年度	18年度
総収入 (＝売上高＋営業外収益＋特別利益)	588,775	625,374	778,861
経常損益	21,889	11,789	112,346
当期損益	21,889	11,789	112,346
減価償却前当期損益	23,754	13,237	114,423

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	16年度	17年度	18年度
借入金残高	0	0	262,308
うち県からの借入金残高			188,682
うち県以外からの借入金残高			73,626
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高			68,266

※公益法人については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

〈貸借対照表〉 資本⇒正味財産の部合計

累積損益⇒基本金等を除く正味財産額

〈損益計算書〉 損益計算書⇒収支計算書及び正味財産増減計算書

総収入(＝売上高＋営業外収益＋特別利益)⇒総収入(＝当期収入合計－借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益⇒当期正味財産増減額－(特別損益項目の資産の増減＋特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益⇒当期正味財産増減額

減価償却前当期損益⇒当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

5 県の財政支出の状況

(1) 委託料・補助金等

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	16年度	17年度	18年度
委託料	アワビ種苗生産育成事業 他	170,390	158,771	159,549
補助金・交付金・ 負担金	栽培漁業推進体制整備促 進事業補助金 他	119,887	116,853	122,102
合計		290,277	275,624	281,651

(2) その他

利子補給				
税の減免額				
出資金				150,000
貸付金				
上記以外のもの				
合計				150,000

6 役職員の状況(各年度3月31日現在)

(1) 役職員数

(単位:人)

項目	16年度	17年度	18年度
常勤役員数	2	2	2
うち県退職者	2	1	1
うち県派遣職員	0	1	1
常勤職員数	12	12	12
うち県退職者			
うち県派遣職員	7	7	7

(2) 役職員の平均年収等の状況

項目	17年度	18年度
役員数(県派遣又は県OB)	2人(2人)	2人(2人)
役員平均年齢(各年度末年齢)	61.5歳	60歳
平均年収(千円)	8,973千円	10,249千円
職員数(県派遣又は県OB)	12人(7人)	12人(7人)
職員平均年齢	46歳	47歳
平均年収(千円)	7,948千円	7,837千円

① 対象は常勤の役職員です。(嘱託職員、日々雇用職員は除く。)

② 役職員数は実人員を記入してください。

③ 平均年収は、役職員に支払われる役員報酬・給料+諸手当の総額を実人員で除して算出してくだ

※実人員の考え方

・4月に役員が4人いて、年度途中で2人交替し、年度末に4人であった場合の実人員は4人

・4月に役員が5人いて、10月から1人減り、年度末に4人であった場合の実人員は4.5人

7 見直し方針の取組状況

見直し方針	経営改善
見直しの概要	<p>(1) 独自財源の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ① マダイ・ヒラメに係る受益者負担の導入 ② のり養殖種苗の増産 <p>(2) 役員削減等による経費削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 常勤職員を削減するとともに、県は県職員を削減しプロパー職員の育成登用する。 ② 事業経費の削減
取組状況	<p>(1) 独自財源の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ① マダイ・ヒラメに係る受益者負担の導入・・・平成17年度に導入した。 ② のり養殖種苗の増産・・・平成18年度から実施している。 <p>(2) 役員削減等による経費削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 常勤職員を削減するとともに、県は県職員を削減しプロパー職員の育成登用する。 ・・・平成15・16・19年度に実施した。 ② 事業経費の削減・・・毎年度実施している。
その他(特記事項等)	

※平成18年10月12日に千葉県行政改革推進本部で見直しを決定した27団体以外の団体については、平成14年に決定した方針とその取組状況を記載ください。